## 第3期 保健事業実施計画（データヘルス計画） <br> （案）

山口県後期高齢者医療広域連合令和6年3月
目 次
I 基本的事項
計画策定の趣旨 ..... 1
計画期間 ..... 1
関連する他の計画 ..... 1
実施体制 ..... 1
（1）基本情報 ..... 2
（2）現状の整理 ..... 3
II 健康医療情報等の分析
被保険者構成の将来推計 ..... 4
将来推計に伴う医療費見込み ..... 4
平均余命，平均自立期間等，死因別死亡割合 ..... 4
健康診査，歯科健康診査，質問票の分析 ..... 4
医療関係の分析 ..... 6
介護関係の分析 ..... 7
III 計画全体
広域連合がアプローチする課題及び方向性 ..... 8
目的•目標及び評価項目（共通評価指標） ..... 8
個別事業及び計画期間における進捗管理 ..... 8
IV 個別事業
事業1 健康診査事業 ..... 9
事業2 歯科健康診査事業 ..... 10
事業3 低栄養•口腔機能低下防止等事業 ..... 11
事業4 生活習慣病等重症化予防事業 ..... 12
事業5 服薬相談事業（重複•多剤） ..... 13
事業6 健康状態不明者の状態把握事業 ..... 14
事業7 訪問健康相談事業 ..... 15
事業8 後発（ジェネリック）医薬品の使用促進事業 ..... 16
V その他
データヘルス計画の評価•見直し ..... 17
データヘルス計画の公表•周知 ..... 17
個人情報の取り扱い ..... 17
地域包括ケアに係る取組 ..... 17
その他留意事項 ..... 17

| I 基本的事項 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 計画策定 の趣旨 | 背景 | 山口県における高齢化率は，令和3年に35\％（全国3位：内閣府「令和4年度版高齢社会白書」）と年々増加しており，全国的にも高齢化が進んだ県のひと つです。国は令和元年5月の「高齢者の医療の確保に関する法律」の一部改正に よって，市町村において高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施できる法整備を行い，同年1 O月に高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のあり方を示 すためにガイドラインの改正を行い，「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイド ライン第2版」を策定しました。 <br> その後，令和2年から，「保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進 が掲げられ，令和3年に，保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改定等 を検討するとともに，当該計画の標準化の進展にあたり，保険者共通の評価指標 やアウトカムベースでの適切なKP \｜の設定を推進する。」と示されました。 <br> 本計画は，第2期計画期間が終了することに伴い，被保険者のさらなる健康の保持増進，健康寿命の延伸及び重症化予防等を目指し，保有しているデータを活用しながら，PDCAサイクルに沿ったより効果的な保健事業を実施するため， また，標準化された計画策定における考え方のフレームや評価指標を活用するこ とにより，広域連合間の実績等を比較可能にすることで，市町村との連携を含め た，効果的な保健事業の抽出につなげられるために「第3期保健事業実施計画」 を策定するものです。 |  |
|  | 目的 | 「第3期保健事業実施 の健康寿命の延伸を目指活習慣病の重症化予防や者ができる限り長く自立 | 十画」（以下「第3期計画」という。）では，被保険者 ため，被保険者自らが健康増進活動を行えるよう，生小身機能の低下防止に向けた支援を行うことで，被保険 た日常生活を送ることを目的とします。 |
| 計画期間 |  | 令和6年度～令和11年度 |  |
| 関連する他の計画関連事項•関連目標 | 広域連合「広域計画」 | 令和2年～令和11年 | 第2次広域計画 |
|  | 都道府県健康増進計画 | 令和6年～令和17年 | 健康やまぐち21計画（第3次） |
|  | 都道府県医療費適正化計画 | 令和6年～令和11年 | 第四期山口県医療費適正化計画 |
|  | 介護保険事業支援計画 | 令和6年～令和8年 | 第八次やまぐち高齢者プラン |
|  | 国保データヘルス計画 | 令和6年～令和11年 | 各市町の国保データヘルス計画 |
| 実施体制関係者連携 | 市町村との連携体制 | 保健事業の実施主体は広域連合ですが，住民に身近な市町が主導的な役割を担 い実施の中心となることを目指します。 <br> 広域連合は，市町が実施する保健事業への支援•調整を図るとともに，高齢者 の特性を踏まえた保健事業の重要性について理解•協力が得られるよう，データ等の根拠をもとに市町に働きかけ，十分な調整のうえ市町へ事業を委託する等の形で実施するよう努めます。とりわけ，市町が実施する国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施する生活習慣病等の重症化予防，フ しイル予防等の保健事業（以下「一体的に実施する保健事業」という。）につい ては，原則として，広域連合から市町への事業委託により実施します。 <br> また，広域連合が事業を委託するときは，当該市町に対し，必要な委託事業費 の予算確保に努めるとともに，域内全体の健康課題や構成市町における保健事業 の取組状況等の情報提供及び，県や国民健康保険団体連合会等の関係機関との調整，市町関係部局との定例的な対話の機会を設けるなど，市町の実務が円滑に運営されるよう支援•連携に努めます。 <br> なお，いずれの場合においても，広域連合と市町の関連部署との連携体制づくり のために，関係者による定期的な協議•会議の開催に努めます。 |  |
|  | 関係者等 | 医師会等の医療関係団体，医療保険者，被保険者及び学識経験者等で構成され る「山口県高齢者医療悪話会」や山口県国民健康保険団体連合会が設置する「保健事業支援•評価委員会」による意見を踏まえ，事業に反映します。 <br> 市町における—体的に実施する保健事業の取組を支援するため，県，市町，山口県国民健康保険団体連合会等で構成する「高齢者保健事業推進連絡会議」等を開催します。 <br> また，保健事業の実施にあたっては，医療関係団体等の関係機関とより一層の連携を図り，効果的な保健事業が実施できるように努めます。 |  |

（1）基本情報

| 人口•被保険者 | 対象者に関する基本情報 |  |  |  | （2022年4月1日時点） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 全体 | \％ | 男性 | \％ | 女性 | \％ |
| 人口（人） | 1，315，949 |  | 624，664 | 47．4\％ | 691，985 | 52．6\％ |
| 被保険者数（人） | 255，580 |  | 97，178 | 38．0\％ | 158，402 | 62．0\％ |
| 65～69歳（人） | 530 | 0．2\％ | 309 | 0．3\％ | 221 | 0．1\％ |
| 70～74歳（人） | 1，371 | 0．5\％ | 816 | 0．8\％ | 555 | 0．4\％ |
| 75～79歳（人） | 89，932 | 35．2\％ | 39，515 | 40．7\％ | 50，417 | 31．8\％ |
| 80～84歳（人） | 71，820 | 28．1\％ | 28，826 | 29．7\％ | 42，994 | 27．1\％ |
| 85～89歳（人） | 52，660 | 20．6\％ | 18，232 | 18．8\％ | 34，428 | 21．7\％ |
| 90歳以上（人） | 39，267 | 15．4\％ | 9，480 | 9．8\％ | 29，787 | 18．8\％ |

※構成比は端数処理の影響により合計が $100 \%$ にならないことがあります。

| 閶係者等 | 計画の実効性を高めるための関係者等との連携 |
| :---: | :---: |
|  | 連携内容 |
| 構成市町村 | 効果的•効率的な事業実施及び被保険者の利便性等の観点から，広域連合が実施する保健事業等のうち，身近な地域における実施が望ましい事業については市町と十分協議し，市町への事業委託等を推進します。 <br> とりわけ，市町が実施する国民健康保険の保健事業及び介護保険の地域支援事業と一体的に実施する生活習慣病等の重症化予防，フレイル予防等の保健事業に ついては，原則として，広域連合から市町への事業委託により実施します。 <br> 広域連合と市町の関連部署との連携体制づくりのために，関係者による定期的 な協議•会議の開催に努めます。 |
| 都道府県 | 市町における一体的に実施する保健事業の取組を支援するため，県，市町，山口県国民健康保険団体連合会等で構成する「高齢者保健事業推進連絡会議」等を開催します。 |
| 国保連及び支援•評価委員会 | 「高齢者保健事業推進連絡会議」による取組支援体制を構築するとともに，広域連合および市町の一体的実施の取組の評価について，支援•評価委員会からの支援を受けます。 |
| 外部有識者•保健医療関係者 | 医師会等の医療関係団体，医療保険者，被保険者及び学識経験者等で構成され る「山口県高齢者医療懇話会」による意見を踏まえ，事業に反映します。 |
| その他 | 市町の一体的実施の取組を通じて，県の医療機関，医療専門職協議会，社会福祉協議会，地域包括支援センター，栄養士会等と連携して事業を推進します。 |

（2）現状の整理

| 被保険者等の特性 | 被保険者数の推移 | 概ね年々増加傾向である。 <br> 県人口に占める被保険者の割合も平成29年度が $17.1 \%$ であるが，令和 3 年度 には18．4\％に増加している（図1）。 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 年齢別被保険者構成割合男女比 | 【年齢構成】 <br> O75－79歳が最も構成割合が高い（男性40．7\％，女性31．8\％）。 ○75－84歳で全体の半数以上を占める（男性 $70.3 \%$ ，女性 $59.0 \%$ ）。 ○全国平均と比較して，85歳以上の割合が高い（図2）。 <br> 【男女比】 <br> ○被保険者は男性37．7\％，女性62．3\％で女性が多い（図3）。 |
|  | その他 | 【人口に占める割合（全国比）】（図1） <br> ○被保険者が人口に占める割合は，全国より3．9ポイント高い。 <br> （会和 3 年度）県 $18.4 \%$ ，国 $14.5 \%$ <br> O平成24年度から令和3年度までに2．9ボイント増加しており，全国の増加率 （2．8ポイント）と同様である（図1）。 <br> 平成24年度 $15.5 \% \rightarrow$ 令和 3 年度 $18.4 \%$ <br> 【市町別被保険者数及び市町人口に占める被保倹者割合】（図4） <br> ○被保険者数が最も多いのは，下関市（48，433人），最も少ないのは阿武町 （866人） <br> ○市町人口に占める被保険者割合が最も高いのは上関町（39．5\％），最も低い のは和木町と山口市（15．4\％）。 |
| 前期計画等に係 る評価 | 前期（第2期） に設定したDH計画全体の目標 （設定していな い場合は各事業 の目標） | 【全体目標】被保険者の健康寿命の延伸（表1） <br> （平成28年度：男性72．18年，女性75．18年） <br> 【中長期目標】被保険者の入院指標の減少（表1） <br> （1）1人当たり診療費における入院割合：平成27年度 65．3\％ <br> （2）しセブト 1 件当たり入院日数：平成 27 年度 20.3 日 <br> 【個別保健事業の目標】表2参照 |
|  | 目標の達成状況 | 【全体目標】健康寿命の延伸：達成（表1） <br> （令和元年度：男性73．31年（＋1．13），女性75．33年（＋0．15）） <br> $\Rightarrow$ 第3期計画でも継続目標とする。 <br> 毎年評価するため，「平均自立期間（要介護 2 以上）の延伸」を追加。 <br> 【中長期目標】一部達成（表1） <br> （1）1 人当たり診療費における入院割合の減少 $\rightarrow$ 末達成 <br> （令和3年度 65．5\％（＋0．2）） <br> （2）し セブト 1 件当た り入院日数の短縮 $\rightarrow$ 達成 （令和3年度19．9日（－0．2）） <br> $\Rightarrow$ 第3期計画でも日常生活の自立の指標として（2）を継続目標とする。 さらに，死亡割合の高い循環器疾患の状況把握のため，「脳血管疾患及び虚血性疾患患者の減少」を追加。 |
|  |  | 【個別保健事業の目標】 <br> 第2期計画後半は15の評価指標のうち，8つの指標を達成した（表2）。第2期の個㸮事業は，一部を除き評価指標の改善がみられたが，目標に到達しなかった事業があった。 <br> ○目標達成事業（4つ）：糖尿病治療中断者等受診勄奨，後発医薬品の使用促進，やまぐち長寿健康チャレンジ，市町の連携強化 <br> ○改善したが目標末達成事業（5つ）：健診，医療機関受診勧㥅， <br> 歯科健診，生活習慣病等重症化予防の推進，低栄養防止等の推進 <br> ○目標末達成事業（1 つ）：訪問健康相談 <br> $\Rightarrow$ 目標末達成の事業については，目標値を見直し，第3期計画においても引き続き事業を実施する（表3）。 <br> 【第3期計画の個別事業及び目標】 <br> 第2期計画の評価をもとに，個別事業の事業区分を再設定した。 <br> $\Rightarrow$ I 健康診查，II 一体的実施，II適正受診の推進 <br> 個別事業の目標は，従来までの「健診•歯科健診受診率」等に加えて， フレイル予防及び生活習慣病等重症化予防の対象者である各ハイリスク者割合を追加した。 |

※計画様式（I～V）は，東京大学「データヘルス計画標準化ツール®」を改変して作成。
II 健康医療情報等の分析

| 項目 |  |  | 健康医療情報等の整理 | アセスメント |  | デー夕出典 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 被保険者構成の㭩来推計 |  |  | 75歳以上の人口は2030年にピークを迎え，徐々に減少する。 | －第3期の計画期間に当たる2030年までは後期高齢者人口は増加する。人口増加に伴い医療費も増加する見込みである。 <br> －医療費の抑制のためには，特に75－79歳の層におけ るアプローチが重要となる。 |  |  |
| 将来推計に伴う医療費見込み |  |  | O75歳以上の医療費は人口に伴い，2030年にピークを迎え，徐々に減少する。 ○医療費が最も高くなる年齢層は，2025年までは75－79歳，2030年～2035年 には80－84歳，2040年以降は90歳以上となる。 |  | 図5 | 推計人口及び2019年医療費 （KDB医療費分析） |
| 平均余命 <br> 平均自立期間（要介護2 <br> 以上）等 <br> 死因別死亡割合 |  | $\begin{aligned} & \text { 全国平均との } \\ & \text { 比較 } \end{aligned}$ | 〔令和 4 年度） <br> ○平均余命：男性81．2歳，女性87．8歳（国：男性81．7歳，女性87．8歳） <br> $\rightarrow$ 男性は国より 0.5 年短い。 <br> O平均自立期間（要介護2以上）：男性79．8歳，女性84．7歳（国：男性80．1歳，女性84．4歳） <br> $\rightarrow$ 国より男性で 0.3 年短く，女性でO．3年長い <br> ○平均余命と平均自立期間の差（不健康期間の差）：男性1．4年，女性3．1年 <br> 〔令和3年度】 <br> （国：男性1．6年，女性3．4）$\rightarrow$ 国より男女とも短い。 <br> ○死因別死亡割合：心疾患（ +1.7 ），肺炎（ +2.0 ），脳血管疾患（ +0.7 ）は国より高く， <br> がん（ -1.2 ），老衰（ -1.1 ），㟪嚥性肺炎（ -0.6 ）は国より低い。 | －男性は平均余命，平均自立期間ともに，国より短い が，平均余命との差が大きいため，不健康期間は国 よりも短い。 <br> －女性は平均余命は国と同じ，平均自立期間は国より <br> 長く，不健康期間が国よりも短い。 <br> - 平均自立期間が高い市町ほど，平均余命も高い。 <br> - 死因別死亡割合では，心疾患，脳血管疾患，肺炎の死亡率が国より高い。 <br> $\Rightarrow$ 生活習慣病（特に糖尿病，高血圧症）やフレイル の重症化を予防することで死因（循環器疾患や肺炎）に影響を及ぼす可能性がある。 | $\begin{aligned} & \text { 図6 } \\ & \text { 図10 } \end{aligned}$ | 図6 <br> H29～R2年山口県簡易生命表及びR3～R4年 KDB健康スコアリング（介護）図7－8 <br> H29～R4年 KDB健康ス コアリング（介護）図9～10 <br> R3年 人口動態統計（死 ᄃ） |
|  |  | 構成市町村比較 |  |  | $\begin{aligned} & \text { 表4 } \\ & \stackrel{\text { 表5 }}{ } \end{aligned}$ | R4年 KDB 健康スコア リング（保険者等一覧） |
|  |  | 経年変化 | 【令和2 年度～令和 4 年度】 <br> ○平均余命：過去3年間で男性O．2歳，女性1．3歳上昇。 ○平均自立期間：過去3年間で男性0．1歳，女性0．6歳上昇。 |  | $\begin{aligned} & \text { 図6 } \\ & \text { 図8 } \end{aligned}$ | H29～R2年山口県臓易生俞表及ぴ H29～R4年 KDB䋖庲スコアリ ング（介護） |
|  | 健康診査•歯科健康診査の実施状況 | $\begin{aligned} & \text { 全国平均との } \\ & \text { 比較 } \end{aligned}$ | ○平成30年以降，国と比べ1．9～6．8\％程度高い状態で推移している（平成30年～令和元年度） ○平成30年度に対象者から除外した「生活習慣病での定期受郊者」（令和 6 年度より対象者に追加）を対象に加えると，国と比較して10．5\％～11．9\％低し状態である（平成30年令和元年度）。 | －健診受診率は，平成30年度の健診対象者見直し（生活習慣病での定期受診者を瞕権除外）により36．2\％ まで上昇するも，その後は30\％以上の値で推移して いる。 <br> －しかし，健診受診者数は減少傾向であり，生活習慣病対策が必要な層の受診者数を増やしていく必要がある （特に75～84歳） <br> －受診率を市町村別に見ると，上位5位と下位5位は概ね固定化している。 <br> －国保の前期高鈴者を含む特定健診受診率が高い市町 ほど，後期高齢者健診の受診率が高い傾向にある。 <br> $\Rightarrow$ 国保の特定健診の段階での受診率が後期高齢者と なってからも影響することが考えられるため，国保と連携した受診率向上に係る取組の推進が重要。令和6年度から健診刘象者の見直し（生活習慣病 での定期受診者を対象者に含める）があるため，受診率向上の取組の刘象者の変更が必要。 <br> －歯科健診は，令和2年度に新型コロナウイルス感染症 の影響で受診率が減少したが，令和3年度以降は増加 に転じ，令和 4 年度は $9.5 \%$ まで上昇した。引き続 き，オーラルフレイルの普及啓発を図り，健診受診率 の向上を目指す。 | 図11 | H25～R4年 業務課健康診 |
|  |  | 構成市町村比較 | 【健康診査の受診率】 <br> ○最も高い市町67．9\％（阿武町）と最も低い市町19．7\％（周防大島町）では，48．2\％の差が ある。 <br> ○上位5位は41．0～67．9\％，下位5位は19．7～27．9\％。 <br> ○下位6位以外は受診率30\％以上。 <br> ○上位5位市町村における国保の特定健診受診率は33．9～43．6\％。下位5位は26．4～34．2\％ <br> であり，概ね後期高龄者の健涪受診率と同じ傾向である。 <br> 【歯科健康診查の受診率】 <br> ○最も高い市町16．2\％（田布施町）と最も低い市町5．1\％（山陽小野田市）では，11．1 \％の差 がある。 |  | $\begin{aligned} & \text { 表6 } \\ & \text { 表7 } \end{aligned}$ | 表6 <br> R4年 業務課健診受診率表7 <br> R4年 業務課歯科健診受診率 |
|  |  | 経年変化 | ［健康診李］ <br> ○健診受彰率の推移：令和元年度30．4\％，令和2年35．4\％，令和3年度31．7\％，令和4年度 32．6\％。 <br> ○75歳～84歳の受診率：令和2年から令和3年度にかけて低下したが，令和4年度に上昇した。 $(R 2: 35.4 \% \rightarrow R 3: 33.0 \% \rightarrow R 4: 34.4 \%)$ <br> ○健診受診者数は平成29年をピークに3方3千～3方5干人で推移。 <br> 【歯科健康診查】 <br> ○令和元年度7．8\％，会和2年6．3\％，令和3年度7．0\％，令和 4 年度 $9.5 \%$ 。 <br> ○蒾科建診の受診率は令和2年に低下したが，令和3年以降上昇に転じた。 |  | $\begin{aligned} & \text { 図11 } \\ & \text { 図13 } \end{aligned}$ | 図11 <br> H25～R4年 業務課健診受診率，H25～R1年 全国値：厚生労働省発表値図12 H3O～R4年（年齢別） KDB健診•医療•介護デー夕からみる地域の健康課題図13 <br> H29～R4年 業務課蒾科健診受診率 |


| 項目 |  |  | 健康医療情報等の整理 | アセスメント | データ出典 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 健診結果•歯科健診結果の状況 （健康状況） | 全国平均との | ［健康診㭗） <br> ○有所見率は全国と比較して，0．2\％低い（県：60．7\％，国60．9\％） ○有所見率を項目別にみると，全国と比較して血糖（県：7．7\％，国10．9\％）は低いが，血圧 （県：35．9\％，国 $35.2 \%$ ）と脂質（県：22．7\％，国19．8\％）は高い。 | －全国と比較して血圧，脂質の有所見率が高く，生活習慣病重症化予防に取組灾必要性が高い <br> 割合も低下傾向にあるため，保健事業への健診結果の活用のためにも受診率向上を図る必要がある。 <br> $\Rightarrow$ 死因や霍患率から脳梗塞をはじめとした循環器疾患の重症化予防が必要であり，有所見率も血压，脂質が高いことから，一体的実施等を通し 頨貫病重症化予防に取組む必要性が高い。 <br> －歯科健診受診者の多くが 76 歳であるため，口堔機能 での有所見率は低いが，舌の動きは近年2割程度の リスク者が存在する。年橎が低くてもオーラルフレイ儿刘策に取り組む必要性がある。歯周病での有所見率は高く，歯周病による歯の喪失は オーラルフレイルリスクを高める。オーラルフレイル <br> 能低下に取組む被保険者を増やしたい。 | 図14 |  |
|  |  | 構成市町村 比較 | ［健康診査】 <br> ○有所見率が最も高い市町93．2\％（和木町）と最も低い市町51．5\％（長門市）では，41．7\％の差がある。 <br> ○上位5位は71．7～93．2\％，下位5位は51．5～64．5\％ <br> ○上位5位は有所見率 $70 \%$ 以上。 <br> 【歯科健康診查】 <br> ○有所見率が最も高い市町50．0\％（和木町）と最も低い市町17．0\％（柳井市）では，33．0\％の差がある。 |  | 表8 | 表8 年 KDB 地或の全体 $^{2}$像の把握 <br> 表9 <br> 素終課 菊科建診結果 |
|  |  | 経年変化 | 【健康診査】 <br> ○令和2年から4年の有所見率について，血圧（35．6～36．2\％），血糖（7．5～7．7\％）と概ね <br> 令和4年度は35．9\％と前年度と同しべルを維持した。 <br> 【歯科健康診査】 <br> ○有所見率は，令和 2 年 $26.7 \%$ ，令和 3 年度 $27.7 \%$ ，令和 4 年度 $31.8 \%$ と年々上昇している。 <br> ○オーラルフレイルリスク割合は，令和元年度のみ $28.9 \%$ と高かったが，令和 2 年 $15.0 \%$ ， <br> 令和 3 年度 $11.9 \%$ ，令和 4 年度 $16.3 \%$ と低下している。 <br> ○有所見率は「歯周病（ $74.0 \%$ ）」「義歯（ $43.8 \%$ ）」「むし歯（ $28.8 \%$ ）」が高く， <br> 口腔機能では「舌の動き（ $28.9 \%$ ）」が最も高い。 <br> ○有所見率は「歯周病」「かむ力」「のみこむ力」は上昇傾向。「むし歯」「義歯」「舌の動 <br> き」は低下傾向。 |  | 図15～ 图18 | 図15 $H$ の全体像の把握 <br>  |
|  |  | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 全国平均との } \\ & \text { 比較 } \end{aligned}\right.$ | ○質問票のフレイルリスクは全国と比較して割合が低い項目が多い。 O割合が高い項目は，運動（転倒）（県：19．4\％，国18．1\％）の1項目。 |  | 図19 | R 4 年 $K D B$ 地域の全体 把握 |
|  | 質問票調査結果 の状況 <br> （生活習慣） | 構成市町村 比較 | ○フレイルリスク割合について，最も高い市町と最も低い市町との差か高い項目は，ロ䏦（が力）と運動（翏㥽）の碩日である。 <br>  $\rightarrow \text { 差: } 21.1$ <br>  <br> 運動（歩行）11市町，運動（習慣）10市町 | －質問票によるフレイルリスクの状況は，全国と比較し てリスクありの割合が低い項目が多いが，運動（転倒） では全国よりわずかに高い。転倒はフレイルによる筋力低下が原因の一つであり，フレイル対策として口腔幾能低下防止，運動機能向上などに取り組む必要 がある。 | 表10 | R4年 KDB 地域の全体 揀の把挃像の把握 |
|  |  | 経年変化 | ○令和2年から4年の質問票フレイルリスク割合の比較（ $\pm 0.2$ 以上の変化） <br>  <br>  <br> 社会参加（付き合して）リーシャャルサホート） <br> リスク割合が上昇した項目：2項目（食習買，味罒） <br>  | 割合に大きな変化がなく，一体的梳施において低栄養防止，口堔機能低下防止に取組む市町への支援を実施 する必要がある。 | 図20 | $\underset{\substack{\text { R2～R4年 } \\ \text { 査の経年比較 }}}{\text { KDB 質問紙調 }}$ |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 全国平均との } \\ & \text { 比較 } \end{aligned}$ | （全国値なし） |  |  | なし |
|  | $\underset{\substack{\text { 健康状態不明者 } \\ \text { の数 }}}{ }$ | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 構成市町村 } \\ & \text { 比較 } \end{aligned}\right.$ | ○健康状態不明者割合が最も高い市町 $1.7 \%$（周南市）と最も低い市町 $0.9 \%$（和木町）では， $0.8 \%$ の差がある。 <br> ○上位51位は1．7～1．6\％，下位5位は0．9～1．2\％ <br> ○上位10位は健隶状態不明割合 $1.5 \%$ 以上で，県平均と同じか，より高い。 <br> －一体的実施により健康状態不明者刘策を進めている市町は令和 4 年度は8市町（山ロ市，萩市， <br> 防府市，長門市，美称市，周南市，山陽小野田市，平生町） <br> $\rightarrow$ 令和 4 年度の健康状態不明割合が覍平均より高く，一体的実施の健康状態不明刘策に取組 <br> んでいない市町は5市町（柳井市，下関市，田布施町，下松市，光市）。 | －経年変化をみると，新型コロナウイルス感染症感染 <br> 拡大の影響があるが，一定数健康状態不明者が存在し ている。 <br> $\Rightarrow$ 健康状態不明者は医療•介護二ーズが低いものが <br> 多いとは思われるが，入院や介護二ースが高いもの も含まれており，医療費や介護給付費が高くなる。 そのため，健康状態を客観的指標により把握して健康管理ができる被保倹者を増やすために，健康 | 表11 |  |
|  |  | 経年変化 | ○健康状態不明者割合の推移：令和元年度1．4\％，命和2年1．4\％，令和3年度1．5\％，令和4年度 1．5\％。 ○健康状態不明者割合は微増しながら，ほほ同程度で推移している。 | 健康状憼不明者割合が高い市町に刘して，一体的実施による健康状態不明者刘策の取組促進を進め，被保険者に対するアウトリーチ支援を進めていく必要がある。 | 図1 | $\begin{aligned} & \text { H30~R4年一体的実 } \\ & \text { 施•KDB活用支援 } \end{aligned}$ |



| 項目 |  |  | 健康医療情報等の整理 | －介護認定率は全国と同程度であるが，要介護認定者の有病率はがんを除いて高く，特に心臓病•脳血管疾患などの循環器疾患の割合が高い。 <br> －1人当たり介護給付費は全国より高く，介護認定の有無による医療費の比較（介護•医療のクロス分析）で も介護認定ありの医療費が高い（特に入院医療費） ことから，介護給付費•医療費の上昇を抑制するため には，介護予防が重要である。 <br> －介護予防を推進するにあたり注目すべき疾患は，要介護度が進むにつれて有病率が上昇する循環器疾患や肺炎であり，生活習慣病の重症化予防とともに低栄養予防の対策が必要である。 <br> $\Rightarrow$ 要介護認定者の循環器疾患の有病率が高いことか ら，一体的実施のポピュレーションアプローチ などで，循環器疾患の重症化予防及び低栄養予防 に関する知識を普及啓発する必要がある。 <br> －山口県では全市町で通いの場が展開されており，高齢者人口あたりの通いの場箇所数が全国より多い。 <br> －また。1箇所あたりの参加者数は全国より少ないこと から，ポピュレーションアプローチを実施する際に，比較的少人数に対して教育が行える強みがある。 |  | データ出典 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 介介護 } \\ & \text { 関系 } \end{aligned}$ | 要介護認定率の汱況 | 全国平均との 比較 |  |  |  | H29～R4年 KDB 地域 の全体像の把握 |
|  |  | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 構成市町村 } \\ & \text { 比較 } \end{aligned}\right.$ |  |  | 図32 | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { R4年 } \\ & \text { の把握 } \end{aligned} K D B\right. \text { 地域の全体像 } \mid$ |
|  |  | 経年変化 | ○要介護忍定率（1号）は，令和2年20．1\％，令和3年度20．0\％，令和4年度19．4\％。 ○平成29年以降，20\％前後で維持している。 |  | 図30 | H29～R4年 KDB 地域 の全体像の把握 |
|  | 介護給付費 | 全国平均との 比較 | －1 人当たり介護給付費は全国と比較して 11,401 円高い（県：145，171円，国：133，770 －畀）成29年以隆，国との差は減少してきている（H29年14，437円 $\rightarrow$ R4年11，401円）。 |  | 図3 | の全体像の把握 <br>  |
|  |  | $\left\lvert\, \begin{array}{\|l\|l\|l\|l\|l\|} \text { 柾市町村 } \\ \text { 較 } \end{array}\right.$ | －1 人当たり介書給付費か最も高い市町262，419円（上関町）と最も低い市町127，827円 （周南市）では，134，592円の差がある。 <br> －上位3位は219．076～262，419円，下位3位は田127，827～131，969円。 <br>  <br>  かとともに低い市町（周南市，平生町）がある。 |  | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 図34~ } \\ & \text { 荗 } \end{aligned}\right.$ | $\underset{\substack{\text { R4年 } \\ \text { の把握 }}}{ } K D B$ 地域の全体像 |
|  |  | 経年変化 | ○1 人当たり介護給付費は，令和2年143，533円，令和3年度143，134円，令和 4 年度 145，171円。 <br> ○平成30年以降，増加傾向である。 |  | 図33 | の全体像の把握 <br> $\underset{\substack{\text { H29～R4年 } \\ \text { の体像の把握 }}}{\substack{\text { K }}}$ |
|  | 要介護認定者の <br> 有病率 <br> （疾病別） <br> 要介護度別 <br> 有病率 <br> （疾病別） <br> 要介護認定有無別の有病率 （疾病別） | 全国平均との | ○要介護者の有病率は，がんを除いて全国より高い。 <br> ○特に有病率の差が大きいのは，心緘病5．4\％（県：65．7\％，国：60．3\％），精神5．2\％ （県：42．0\％，国：36．8\％），脳血管疾患5．1\％（県：27．7\％，国：22．6\％）。 |  | 図36 |  |
|  |  | $\left\lvert\, \begin{array}{\|l} \text { 構成市町村 } \end{array}\right.$ | ○要介講者の有病率において市町差が大きい疾病は，脳血管库患，精神，筃筧異常症。暗も高い市㥸 $48.9 \%$（和木町），最も低い市町 $23.7 \%$（上関町） <br> 脂質異常症：最も高い市町 $43.1 \%$（長門市），最も低い市町 $19.6 \%$（上関町） |  | 表20 | $\underset{\substack{\text { R4年 } \\ \text { の把握 }}}{ } K D B$ 地域の全体像 |
|  |  | 経年変化 | ○要介護者の有病率において，減少煩向にあるのは脳血管疾患 －要介護者の有病率において，増加傾向にあるのは認疻症，脂質異常症。 <br>  |  | 図37 | H29～R4年 KDB 地域 の全体像の把握 |
|  |  | 要介護度別の比較 <br> 要介護認定有無別の比較 | ○要介講度斺の有病率におけるる要介識度の上昇に伴う变化 <br> 有病率が低下する：筇•骨疾虫，高血压症，脂筫異常症，糖疲病万病率の変化か少ない：がん <br> 病勃力高くなる：循授哭疾患，認知症，昁炎 <br>  <br>  <br> 刢•骨疾患（あり $79.4 \%$ ，なし68．9\％） |  | $\begin{aligned} & \text { 図38 } \\ & \text { జ } 39 \end{aligned}$ | R4年 KDB 介入支援対象者一覧（栄食•重症化予防等） |
|  | $\begin{gathered} \text { 通いの場の展開 } \\ \text { (箅所数•参鎳) } \end{gathered}$ | $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 全国平均との } \\ & \text { 比較 } \end{aligned}\right.$ | ○山口県はすべての市町で通いの場が運学されている（国：96．4\％）。 <br>  <br>  <br> ○通いの場1箇所当たりの参加者数は全国より少ない（ U 県：12．7人，国15．9人） |  | 表21 | 防•日常生活支援総合事業報告 |
|  |  | $\left\lvert\, \begin{array}{\|l\|l\|l\|l\|l\|l\|} \substack{\text { 此市町村 } \\ \text { 較 }} \end{array}\right.$ |  （田布施町）では，13．8䈇形の羔がある。 <br> 大島町）では，28．5人の差がある。 |  | 表22 | 防•日常生活支援総合事業報告 |
|  |  | 経年変化 | ○通いの場箇所数は，令和元年度1，723箇所，令和2年2，142箇所，令和3年度1，929箇所。 ○通いの場参加者数は，令和元年度26，958人，令和2年27，975人，令和3年度24，791人。 ○箇所数，参加者数ともに令和3年は減少したが，増加傾向。 |  | 図40 | H29～R3年 厚生労働省信鹪予防•限•日常生活支援総教 |
| 介護•医療のクロス分析 |  |  | ○介護認定あり・なしによる1人当たり医療費の比較では，介護認定ありの方が医療費が高い。 （入院）介護認定あり 976，335円，介鹪認定なし 202，269円 $\rightarrow$ 差：774，066円 （外来）介護認定あり 429，032円，介護認定なし 295，741円 $\rightarrow$ 差：133，291円 |  | 表23 | ング（介護） <br> R4年 KDB 健康スコアリ |


|  |  |  |  | \％ |  | \％ | \％ | $\stackrel{\times}{\sim}$ | 皆 | ${ }_{6}^{6}$ | $\stackrel{\text { \％}}{ }$ | $\stackrel{1}{\circ}$ | $\stackrel{8}{6}$ |  | $\stackrel{8}{6}$ |  | \％ | $\stackrel{8}{8}$ |  | 1 |  | ＊ | － | $\stackrel{8}{8}$ | 比 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 8 | \％ |  | \％ | \％ | $\stackrel{\circ}{\sim}$ | \％ | ＋ | \％ | \％ | \％ |  | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\because$ | $\%$ | 8 |  |  |  | 貫 | 贯 | ＋ |  |
|  |  |  | 8 | ¢ |  | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\stackrel{\circ}{\sim}$ | 適 | ๕ัง | $\stackrel{\%}{2}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | \％ |  | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\bigcirc$ | \％ | \％ |  |  |  | 貫 | 砉 | ＋ | \％ |
|  |  |  | $\stackrel{8}{6}$ | $\stackrel{*}{2}$ |  | $\stackrel{8}{6}$ | $\stackrel{8}{\circ}$ | $\stackrel{*}{\sim}$ | \％ | $\stackrel{\circ}{6}$ | \％ | \％ | $\stackrel{\text { ¢ }}{\sim}$ |  | $\stackrel{+}{6}$ | ＊ | $\stackrel{y}{\circ}$ | $\stackrel{8}{c}$ |  |  |  | \％ | 者 | $\stackrel{*}{\text { ¢ }}$ | \％ |
|  |  |  | $\stackrel{8}{8}$ | ¢ |  | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | \％ | $\stackrel{\circ}{\sim}$ | \％ | ะ్ల้ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | \％ | $\stackrel{\text { ¢ }}{\text { ¢ }}$ |  | $\stackrel{\text { \％}}{\square}$ | ¢ | \％ | $\stackrel{\circ}{8}$ |  |  | $\stackrel{+}{4}$ | 昔 | 贯 | \％ | \％ |
|  | ${ }^{\frac{81}{40}}$ |  | 8 | $\stackrel{\text { ® }}{\substack{2}}$ |  | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | \％ | $\stackrel{\circ}{\sim}$ | \％ | \％ | $\stackrel{\text { \％}}{ }$ | \％ | $\stackrel{\text { ®̌ }}{\sim}$ |  | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\bigcirc$ | \％ | \％ |  |  | ＋ | 買 | 黄 | 앙 | \％\％ |
|  |  |  | $\stackrel{\square}{-}$ | $\stackrel{\square}{9}$ |  | $\stackrel{\square}{\square}$ | $\stackrel{\square}{\square}$ | $\cdots$ | $\stackrel{\square}{9}$ | $\stackrel{\square}{9}$ | $\stackrel{\square}{-}$ | $\begin{aligned} & \text { 兽 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 噮 |  | 詈 | 賞 |  | ig id | 菭荗 | 鎱 |  |  |  |  | ＊ |
|  |  |  | $\stackrel{-}{-}$ | $\cdots$ |  |  |  | ${ }^{\circ}$ | － |  |  | \％ | 飶 |  | 欹 | \％ | ＊ |  | 告 | $\stackrel{\square}{2}$ | － |  |  | 唇 | 哭 |
|  |  | $\stackrel{\text { \％}}{\text { ¢ }}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline 8 \\ \hline 8 \\ \hline 8 \end{array}$ | \％ |  |  |  | $\%$ | $\stackrel{*}{*}$ | \％ | \％ | \％ | $\stackrel{6}{6}$ |  | $\stackrel{8}{6}$ | $\stackrel{\substack{e \\ \hline}}{\sim}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | \％ |  | ¢ | $\stackrel{8}{\sim}$ | $\stackrel{\text { a }}{\sim}$ | \％ | ＊ | \％ |




|  | $\stackrel{\square}{\square}$ | $\stackrel{\sim}{\sim}$ |  | $\stackrel{0}{6}$ | － |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |



| 目䜌 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 涏誩受診率の向上健事状態不明者の䡙少 | アウトブット | 涏誩受部率 |
|  |  | 柬科煡泣实施市甽村教•割合 |
|  |  |  |
| 一体的実施の推连 <br> 実施市町村数の増加 | アウトブット | 低栄等 |
|  |  | 口陸 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  | 重定化予防（その他身体的フレイルを含む） |
|  |  |  |
| 一体的実施の淮進 ハイリスク堿剖合の | アウトカム | 低栄責 |
|  |  | 口陸 |
|  |  | 服宜（多郄） |
|  |  |  |
|  |  | 身体的フレイル（ロコモぎき） |
|  |  | 重这化予防（コントロール不良者） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  | 平均立立盟（要介謢2以上）男性 |
|  |  |  |
| 寏正受㕮の推進 | アウトカム | 重椱•顕回受詃者 |
|  | アウトブット | 後発医䔞品使用宣（数宣ベース） |

，

【健康診査】
除外要件に該当する者を除いた後期高齢者医療被保険者全員に対して，特定健診に準拠した健康診查を実施。
【健康診査の普及啓発】
（1）健康診査を受診していない被保険者に対する受診勧奨及び（2）普及啓発（ポスター，広報掲載，やまぐち長寿健康チャレンジ等）を実施。
＊令和6年度以降の健診刘象者算定方法による試算値

| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2025 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R7)} \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c} 2026 \text { 年度 } \\ \text { (R8) } \end{array}$ | 2027年度 （R9） | $\begin{gathered} \text { 2028年度 } \\ \text { (R10) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2029年度 } \\ (\text { R11) } \end{gathered}$ |
| アウトカム評価指標 | 1 | 健診受診率の増加 | 健診受診者数／健診対象者数 | ＊16．9\％ | 15\％ | 16\％ | 17\％ | 18\％ | 19\％ | 20\％ |
|  | 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2025 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R7}) \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c} 2026 \text { 年度 } \\ \text { (R8) } \end{array}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ \text { (R9) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (\text { R10 }) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2029年度 } \\ (\text { R11) } \end{gathered}$ |
| アウトプット評価指標 | 1 | 受診勧奨による健診受診率 | 健診受診者数／受診勧奨通知送付者数 | 10．1\％ | 10\％ | 10\％ | 10\％ | 10\％ | 10\％ | 10\％ |
|  | 2 | 76～85歳の健診受診率 | 76～85歳の健診受診者数 ／76～85歳の健診対象者数 | ＊20．7\％ | 20\％ | 21\％ | 22\％ | 23\％ | 24\％ | 25\％ |
|  | 3 | 各市町の健診受診率 | 各市町の健診受診者数／各市町の健診対象者数 | $\begin{array}{r} * 9.4 \% \sim \\ 40.9 \% \\ \hline \end{array}$ | 市町格差減 少 | 市町格差減少 | 市町格差減少 | 市町格差減少 | 市町格差減少 | 市町格差減少 |
|  | 4 | やまぐち長寿健康チャレン ジへの被保険者の参加 | やまぐち長寿健康チャレンジ への参加者数 | 1，034人 | 1，050人 | 1，100人 | 1，150人 | 1，200人 | 1，250人 | 1，300人 |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |



| 事業の目的 | 食事摂取に必要な口腔機能低下の早期発見により，適切に医療につなげていくことで，被保険者の口䐑機能の低下防止を図る。 |
| :---: | :---: |
| 事業の概要 | 【歯科健康診査】 <br> 後期高龄者医療への新規加入者を中心に，歯科健康診查（愛称「お口の健康診断」）を実施。 <br> 【䍘科健康診查の普及啓発】 <br> 歯科健康診査を受診していない被保険者に対する受診勧觅及び普及啓発を実施。 |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 2024年度 <br> （R6） | $\underset{(\mathrm{RT)}}{202 \text { 年度 }}$ | $\begin{gathered} 2026 \text { 年度 } \\ \text { (R8) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ \text { (R9) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2028年度 } \\ (\mathrm{R1O} \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2029年度 } \\ (\mathrm{R1} 1)^{2} \end{gathered}$ |
| アウトカム評価指標 | 1 | 歯科健診受診率の増加 | 歯科健診受診者数／歯科健診対象者数 | 9．5\％ | 10\％ | 11\％ | 12\％ | 13\％ | 14\％ | 15\％ |
|  | 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 項目 |  | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
|  | No． |  |  |  | $\begin{gathered} \text { 2024年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\underset{(\mathrm{RT)}}{202 \text { 年度 }}$ | $\begin{gathered} \text { 2026年度 } \\ (\mathrm{RB}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ \text { (R9) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2028年度 } \\ (\mathrm{R} 10) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2029 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R} 11) \end{gathered}$ |
| $\begin{gathered} \text { アウトプット } \\ \substack{\text { 評価指標 }} \end{gathered}$ | 1 | 受診勧滛による歯科健診受診率 | 歯科健診受診者数／歯科受診勧奨通知者数 | 2．1\％ | 5\％ | 5\％ | 5\％ | 8\％ | 8\％ | 8\％ |
|  | 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| $\begin{gathered} \text { プロセス } \\ \text { (方法) } \end{gathered}$ | 概要 | 1．蒾科健康診查の実施 <br> 2．缕科健康診查の普及啓発 （1）歯科健康診査受診勧奨 （2）健康診査の普及啓発（ポスター，広報掲載等）の実施 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 1．歯科健康診查の実施 <br> 【対象者】前年度に後期高齢者医療被保険者となった者（＊1）及び歯科健康診查を希望する被保険者（＊2）。 <br> ＊1）前年度75歳年龄到着による新規資格取得者，及び75歳末満の障䛚認定等による新規資格取得者。 <br> ＊2）＊1）の該当者および当該年度の新規資格取得者を除くすべての被保険者。 <br> 【実施機関】県内の指定歯科医療機関 <br> 【検査項目】•基本項目（う歯，歯周病の有無，残存歯数など） <br> 【検相費用】自己負担頟 無料。 <br> －口腔機能総合評価（ロ臭，咀虂機能，舌機能，嚥下機能，口腔乾燥） <br> 【実施体制】広域連合直営。歯科健康診查業務は，山口県歯科医師会へ委託。 <br> 2．歯科健康診査の普及啓発 <br> （1）歯科健康診査受診勧婇 <br> 【刘象者】 <br> （1回目）前年度の歯科健診受診者のうち，歯科受診歴がない者。 <br> （2回目）健康診查の質問票における口堔機能低下リスク者のうち，歯科受診歴がない者。 <br> 【実施内容】受診勧觅通知を年1回郵送。 <br> ［実施体制】広域連合直営。 <br> （2）健康診查の普及啓発 <br> 【実施内容】 <br> - 後期高龄者医療制度パンフレットへのオーラルフレイル予防の掲載。 <br> - 歯科健康診相ポスターの掲示，市町広報誌への掲載及び啓発用チラシの配布。 <br> - 老人クラブ連合会，シルバー人材センターとの連携による歯科健診の周知。 <br> - 歯科健診結果の見方の作成。 <br> 【実施体制】広域連合直営。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 1．歯科健康診查の実施 <br> 歯科健康診查受診者数を確認（次年度6月）。 <br> 2．柬科健康診相の普及啓発 <br> （1）歯科健康診查受郊勧觅：歯科健康診查受診勧寽送付者の歯科健康診査受診の有無を碓認（次年度6月）。 <br> （2）歯科建康診査の普及啓発：事業実施量をモニタリング（中間及び年度末）。 |
|  | 備考 |  |
| $\begin{gathered} \text { ストラクチャー } \\ \text { (体制) } \end{gathered}$ | 概要 | 実施体制（委託•直営） |
|  | 実施内容 | 実施体制 <br> - 歯科健康診查業務について，山口県歯科医師会と委託契約を締結。 <br> - 歯科健診受診券発行，歯科健診結果および質問票の入力は，広域連合。 <br> - 普及啓発は，広域連合にて実施。 <br> - 広域連合の担当職員数は，4人（瞕員1，会計年度3）。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 広域連合内の高齢者保健事業推進会議によって，年度開始時，中間，年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。 |
|  | 備考 |  |

```
事業の目的 低栄養防止等に対する保健指導や健康教育を行うことで, 要介護状態への移行を防止することを目的とする。
```

低栄養に階る可能性のある被保険者に対し，医療専門職による保健指導を実施。
【ボピュレーションアプローチ】
通いの場等の住民主体の活動に参加している者に対し，健康教育（健康教室•健康相談）を実施。

| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2025 \text { 年度 } \\ \text { (R7) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2026 \text { 年度 } \\ \text { (R8) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ \text { (R9) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R} 10) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2029 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R} 11) \end{gathered}$ |
| アウトカム評価指標 | 1 | ハイリスク者割合の維持 （低栄養） | 低栄養リスク者数／被保倹者数 | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ |
|  | 2 | ハイリスク者割合の減少 （口腔） | －腔機能低下リスク者数／被保険者数 | 1．8\％ | 1．8\％ | 1．8\％ | 1．8\％ | 1．5\％ | 1．5\％ | 1．5\％ |
|  | 3 | 保健指導による検査値等の維持•改善率 | 指導前後の検査値等の維持•改善者数／保健指導対象者数 | 87．5\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2025 \text { 年度 } \\ (\mathrm{RT}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2026年度 } \\ \text { (R8) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2027年度 } \\ (\mathrm{RS}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2028年度 } \\ \text { (R10) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2029年度 } \\ (\mathrm{R11}) \end{gathered}$ |
| アウトブット評価指標 | 1 | 低栄養•口堔機能低下防止 に取組む市町数 | 一体的実施での低栄養・ロ腔 に取り組む市町数 | 3市町 | 10市町 | 10市町 | 10市町 | 10市町 | 10市町 | 10市町 |
|  | 2 | 保健指導（低栄養•口腔）実施割合 | 保健指導実施者数／事業対象者数 | 60．0\％ | 60\％以上 | 60\％以上 | 60\％以上 | 60\％以上 | 60\％以上 | 60\％以上 |
|  | 3 | 健康教育の実施割合 | 実施した通いの場数／事業対象の通いの場数 | 105．7\％ | 80\％以上 | 80\％以上 | 80\％以上 | 80\％以上 | 80\％以上 | 80\％以上 |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| $\begin{aligned} & \text { プロセス } \\ & \text { (方法) } \end{aligned}$ | 概要 | 1．保健指導の実施 <br> 2．健康教育の実施 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 1．保健指導の実施 <br> 【対象者】（1）低栄養リスクがある者 <br> （2）口腔機能低下リスクがある者 <br> 【実施内容】医療専門職による保健指導。 <br> 【実施体制】市町，関係機関への委託。 <br> 2．健康教育の実施 <br> 【対象者】通いの場等の住民主体の活動に参加している者。 <br> 【実施内容】医療専門職による健康教室•健康相談（主に低栄養•口腔機能低下防止）。 <br> 【実施体制】市町への委託。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 1．保健指導の実施市町，関係機関による事業実績報告書により成果を確認（年度末）。 <br> 2．健康教育の実施市町による事業実績報告書により成果を確認（年度末）。 |
|  | 備考 |  |
| $\underset{\substack{\text { (体制) }}}{\substack{\text { ストラー }}}$ |  | 実施体制（委託） |
|  | 実施内容 | 実施体制 <br> - 市町と一体的実施の委託契約を締結。 <br> - 関係機関と委託契約を締結。 <br> - 対象者の情報共有は，各市町の郡市医師会及び歯科医師会と実施。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 広域連合内の高齡者保健事業推進会議によって，年度開始時，中間，年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。 |
|  | 備考 |  |


| 事業の目的 | 生活習慣病等に対する保健指導や健康教育を行うことで，脳血管疾患及び腎症等の重症化を防止することを目的とする。 |
| :---: | :---: |
| 事業の概要 | [ハイリスクアプローチ] <br> 生活習慣病等の重症化の可能性のある被保険者に対し，医療専門職による保健指導及び受診勧尖を実施。【ボビュしーションアプローチ】 <br> 通いの場等の住民主体の活動に参加している者に対し，健康教育（健康教室•健康相談）を実施。 |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\underset{(\mathrm{RT)}}{2025 \text { 年度 }}$ | $\underset{(\text { R8) }}{2026 \text { 年度 }}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ \text { (R9) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R10}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2029 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R11}) \end{gathered}$ |
| アウトカム評価指標 | 1 | ハイリスク者割合の維持 （コントロール不良者） | 血糖•血圧コントロール不良者数／被保険者数 | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ | 0．5\％ |
|  | 2 | ハイリスク者割合の減少 （糖尿病等治療中断者） | 糖尿病等治療中断者数／被保険者数 | 8．3\％ | 7．0\％ | 7．0\％ | 7．0\％ | 6．0\％ | 6．0\％ | 6．0\％ |
|  | 3 | 保健指導による検查値等の維持•改善率 | 指導前後の検查値等の維持•改善者数／保健指導対象者数 | 95．4\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価刘象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\underset{(\mathrm{RT)}}{2025 \text { 年度 }}$ | $\underset{(\mathrm{RB})}{202 \text { 年度 }}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R9}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ \text { (R10) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2029 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R11}) \end{gathered}$ |
| アウトプット <br> 評価指標 | 1 | 生活習慣病等重症化予防に取組む市町数 | 一体的実施での生活習慣病等 <br> （糖尿病性腎症）に取り組む市町数 | 4市町 | 10市町 | 10市町 | 10市町 | 10市町 | 10市町 | 10市町 |
|  | 2 | 生活習慣病等重症化予防に取組む市町数 | 一体的実施での生活習慣病等 <br> （その他）に取り組む市町数 | 3市町 | 5市町 | 6市町 | 7市町 | 8市町 | 9市町 | 10市町 |
|  | 3 | $\underset{\text { 保健指導（生活習慣病等）}}{\text { 実 }}$ | 保健指導実施者数 $/$ 事業対象 者数 | 72．2\％ | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 |
|  | 4 | 受診勧奨による医療機関受診率（糖尿病） | 医療機関受診者数／医療機関受診勧奨通知者数 | 15．4\％ | 10\％ | 10\％ | 10\％ | 10\％ | 10\％ | 10\％ |
|  | 5 | 受診勧営による医療機関受 診率 | 医療機関受診者数／医療機関受診勧奨通知者数 | 27．7\％ | 30\％ | 30\％ | 30\％ | 30\％ | 30\％ | 30\％ |


| $\begin{gathered} \text { プロセス } \\ \text { (方法) } \end{gathered}$ | 概要 | 1．保健指導の実施 <br> 2．健康教育の実施 <br> 3．医療機関受診勧采の実施 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 1．保健指導の実施 <br> 【対象者】（1）糖氺病性堅症の重症化リスクがある者（例 ：血糖コントロール不良者，糖尿病治療中断者，腎機能不良者） <br> （2）その他生活習慣病等の重症化リスクがある者（例：血圧コントロール不良者等） <br> 【実施内容】医療専門職による保健指導。 <br> 【実施体制】市町への委託。 <br> 2．健康教育の実施 <br> 【対象者】通いの場等の住民主体の活動に参加している者。 <br> 【実施内容】医療専門職による健康教室•健康相談（主に生活習慣病重症化予防）。 <br> 【実施体制】市町への委託。 <br> 3．医療機関受診勧觅の実施 <br> 【対象者】（1）糖氷病治療中断者及び未治療者（過去 $2 \sim 5$ 年前のしセプトにて判定） <br> （2）健康診条の結果，受診竻奨判定値を超えている未受診者 <br> 【実施内容】 1 1 医療機関受診勧紧通知の送付（年1回） <br> （2）医療機関受診勧奨通知の送付（年4回）。 <br> 【実施体制】広域連合直営（一体的実施での生活習慣病等重症化予防取組市町を除く）。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 1．保健指導の実施 <br> 市町による事業実績報告書により成果を確認（年度末）。 <br> 2．健康教育の実施 <br> 市町による事業実績報告書により成果を確認（年度末）。 <br> 3．医療機関受診勧觅の実施 <br> （1）2）各医療機関受診勧尖通知送付後3か月時点での医療機関受診状況を確認。 |
|  | 備考 |  |
| $\begin{gathered} \text { ストラクチャー } \\ \text { (体制) } \end{gathered}$ | 概要 | 実施体制（委託及び直営） |
|  | 実施内容 | 実施体制 <br> - 市町と一体的実施の委託契約を絃結。 <br> - 事業の企画•運営の相談，情報共有は，各市町の郡市医師会と実施し，かかりつけ医との情報共有を実施。 <br> - 事業計画については，山口県国保連合会に設置された保健事業支援•評価委員会による支援•評亚を活用し，助言を得る。 <br> －糖永病性腎症重症化予防については，広域連合により山口県糖氺病刘策推進委員会への情報提供を行い，助言を得る。 <br> －医療機関受診勧奚は一体的実施で該当事業を実施している市町を除き，広域連合直営で実施。広域連合担当職員数は，（1）4人（職員2，会計年度2），（24人（職員1，会計年度3）。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 広域連合内の高齡者保健事業推進会議によって，年度開始時，中間，年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。 |
|  | 備考 |  |

事業の目的 服薬に対する保健指導や健康教育を行うことで，被保険者の適正な服薬を促し，転倒等の薬物有害事象を防止することを目的とする。

ハイリスクアプローチ】
事業の概要 服薬に課題がある可能性のある被保険者に対し，医療専門職による保健指導を実施。
【ポピュレーションアプローチ】
通いの場等の住民主体の活動に参加している者に対し，健康教育（健康教室•健康相談）を実施。

| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | $\underset{\substack{\text { 実䋶 }}}{\text { 計画等寝時 }}$ | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 |
| アウトカム評価指標 | 1 | ハイリスク者割合の維持 （睡眠薬） | 睡眠薬処方者数／被保険者数 | 1．0\％ | 1．0\％ | 1．0\％ | 1．0\％ | 1．0\％ | 1．0\％ | 1．0\％ |
|  | 2 | 保健指導による課題等の維持•改善率 | 指導前後の課題等の維持•改善者数／保健指導対象者数 | 65．1\％ | 70\％ | 70\％ | 70\％ | 70\％ | 70\％ | 70\％ |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2025 \text { 年度 } \\ (\mathrm{RT}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2026年度 } \\ (\mathrm{R} 8) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ (\mathrm{RQ}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ \text { (R10) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2029年度 } \\ (\mathrm{R} 11) \end{gathered}$ |
| アウトプット評価指標 | 1 | 股薬相談に取組む市町数 | 一体的実施での服薬相談に取 り組む市町数 | 4市町 | 4市町 | 4市町 | 4市町 | 4市町 | 4市町 | 4市町 |
|  | 2 | 保健指導（服薬）実施割合 | 保健指導実施者数／事業対象 数 | 74．2\％ | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| プロセス <br> （方法） | 概要 | 1．保健指導の実施 <br> 2．健康教育の実施 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 1．保健指導の実施 <br> 【対象者】服薬に課題がある者（重複薬，重複薬効等：特に睡眠薬•精神神経用薬）【実施内容】医療専門職による保健指導。 <br> 【実施体制】市町への委託。 <br> 2．健康教育の実施 <br> 【対象者】通いの場等の住民主体の活動に参加している者。 <br> 【実施内容】医療専門職による健康教室•健康相談（主に服薬）。 <br> 【実施体制】市町への委託。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 1．保健指導の実施 <br> 市町による事業実績報告書により成果を確認（年度末） <br> 2．健康教育の実施 <br> 市町による事業実績報告書により成果を確認（年度末） |
|  | 備考 |  |


| $\underset{\substack{\text { (体制) }}}{\substack{\text { ストラ }}}$ |  | 実施体制（委託） |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 実施体制 <br> - 市町と一体的実施の委託契約を締結。 <br> - 事業の企画•運営の相談，情報共有は，各市町の郡市医師会と実施。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 広域連合内の高龄者保健事業推進会議によって，年度開始時，中間，年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。 |
|  | 備考 |  |


| 事業の目的 | 医療や介護サービスなどにつながっていない健康状態が不明な被保険者に対し，訪問等により状態を確認し，必要な支援につなげることを目的 とする。 |
| :---: | :---: |
| 事業の概要 | 健診•医療ともに末受診で，要介護の認定も受けていない被保険者に対し，健康状態を把握するとともに必要なサービスに接続する。 |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\underset{(R 7)}{2025 \text { 年度 }}$ | $\begin{gathered} 2026 \text { 年度 } \\ \text { (R8) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ (\mathrm{RQ}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R1O}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2029 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R11}) \end{gathered}$ |
| アウトカム評価指標 | 1 | 健康状態不明者の減少 | 健康状態不明者／被保険者数 | 1．5\％ | 1．4\％ | 1．4\％ | 1．4\％ | 1．3\％ | 1．3\％ | 1．3\％ |
|  | 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\text { (R6) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2025 \text { 年度 } \\ (\mathrm{RT}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2026年度 } \\ \text { (R8) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ \text { (R9) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R1O}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2029 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R} 11) \end{gathered}$ |
| $\begin{gathered} \text { アウトプット } \\ \substack{\text { 評価指標 }} \end{gathered}$ | 1 | 健康状態不明者の状態把握 に取組む市町数 | 一体的実施での健康状態不明者の状態把握に取り組む市町数 | 8市町 | 15市町 | 15市町 | 15市町 | 15市町 | 15市町 | 15市町 |
|  | 2 | 健康状態把握の実施割合 | 健康状態把握者数／事業刘象 | 73．8\％ | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 | 70\％以上 |
|  | 3 | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 医療•介護サービス等への } \\ \hline \text { 続率 } \end{array}$ | サービス接続者数／健康状態把握者のうちサービス必要者数 | 40．8\％ | － | － | － | － | － | － |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| $\begin{gathered} \text { プロセス } \\ \text { (方法) } \end{gathered}$ | 概要 | 健康状態把握の実施 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | 【対象者】健診末受診，医療末受診，かつ要介護の認定がない被保険者【実施内容】訪問等による健康状態の把握及び必要なサービスへの接続支援。【実施体制】市町への委託。 |
|  | 実施内容 |  |
|  |  | 市町による事業実績報告書により成果を確認（年度末）。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング |  |
|  | 備考 |  |


| $\underset{\substack{\text { (体制) }}}{\substack{\text { ストラー }}}$ |  | 実施体制（委託） |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 実施体制 <br> - 市町と一体的実施の委託契約を締結。 <br> - 対象者の情報共有は，必要に応じて各市町の郡市医師会及び歯科医師会，在宅介護支援センター，地域包括支援センターと実施。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 広域連合内の高齢者保健事業推進会議によって，年度開始時，中間，年度末に事業の進捗管理及び評価を実施。 |
|  | 備考 |  |

## IV 個別事業

事業シート［適正受診の推進］| 事業の目的 | 被保険者の健康管理支援や受診に関する指導，福祉制度等に関する情報提供を行い，適切な医療機関受診の促進及び健康の維持•増進，症状の重篤化の防止等につなげることで，医療費を抑制することを目的とする。 |
| :---: | :---: |
| 事業の概要 | 広域連合にて基準を設定した重複•頻回受診のある被保険者を対象に，健康相談員（保健師，看護師，管理栄養士等の医療専門職）による訪問指導•情報提供を実施。 |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | 計画策定時実績 | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\underset{(\mathrm{RT})}{2025 \text { 年度 }}$ | $\begin{gathered} 2026 \text { 年度 } \\ \text { (R8) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ \text { (R9) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R10}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2029 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R} 11) \end{gathered}$ |
| アウトカム評価指標 | 1 | 重複•頻回受診者の維持 | 重複•頻回受診者数／被保倹 | 0．4\％ | 0．4\％ | 0．4\％ | 0．4\％ | 0．4\％ | 0．4\％ | 0．4\％ |
|  | 2 | 訪問指導による改善率 | 指導前後の課題解決者数／訪 問実施者 | 68．4\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| 項目 | No． | 評価指標 | 評価対象•方法 | $\underset{\substack{\text { 計画策定時 } \\ \text { 時 }}}{\text { 住 }}$ | 目標値 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6}) \end{gathered}$ | $\underset{(\mathrm{RT})}{202 \text { 年度 }}$ | $\begin{gathered} 2026 \text { 年度 } \\ \text { (R8) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2027年度 } \\ (\mathrm{R9}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R1O}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2029年度 } \\ (\text { R11) } \end{gathered}$ |
| $\begin{gathered} \text { アウトプット } \\ \text { 評価指標 } \end{gathered}$ | 1 | 訪問健康相談の実施割合 | 訪問実施者／訪問対象者 | 15．0\％ | 30\％ | 30\％ | 30\％ | 30\％ | 30\％ | 30\％ |
|  | 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| $\begin{aligned} & \text { プロセス } \\ & \text { (方法) } \end{aligned}$ | 概要 | 訪問健康相談の実施 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 【対象者】（1）重複受診者：同一疾病で3か所以上の医療機関を受診した月が3か月連続してある者 （2）頻回受診者：同一医療幾関において，15日以上の受診日数のある月が5 刀月以上ある者 （3）その他選定者：指定した期間にしセプト枚数が5枚以上となった月が1度でもある者 <br> 【実施内容】健康相談員（保健師，看護師，管理栄養士等）による訪問指導（原則2回）。 <br> 【実施体制】広域連合の直営（一体的実施での重複•頻回受診等の取組市町を除く）。 <br> 刘象者の選定および訪問健康相談業務は，専門業者への業務委託。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 委託業者による事業実績報告書により成果を確認（年度末）。 |
|  | 備考 |  |


| $\underset{\substack{\text { (体制) }}}{\substack{\text { ストラー }}}$ |  | 実施体制（直営•委託） |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 実施体制 <br> - 専門業者と訪問建康相談の委託契約を締結。 <br> - 広域連合の担当職員数は，4人（職員2，会計年度2）。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 広域連合内の高龄者保健事業推進会議によって，年度開始時，中間，年度末に事業の進捗管理及び評侕を実施。 |
|  | 備考 |  |


| 事業の目的 | 後発（ジェネリック）医薬品の使用促涟により，医潦費の通正化を図ることを目的とする。 |
| :---: | :---: |
| 事業の概要 | ［使用促進】 <br> 後発医薬品への切り替えによる差額が発生する被保険者に対して，後発医薬品利用差額通知を送付。【普及啓発】 <br> 後期高齢者新規資格取得者に対して，後発医薬品使用促進リーフレットを送付し，普及啓発を実施 |


| 項目 | No． | 評侕指醥 | 評侕対象•方法 | 計画箺定時 | 目標值 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{RG}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2025 \text { 年度 } \\ (R 7) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2026年度 } \\ (\mathrm{R8}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2027 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R9}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (100) \end{gathered}$ | $\underset{(\mathrm{R11})}{2029 \text { 年度 }}$ |
|  | 1 | 後発医薬品使用割合の増加 | 後発医薬品使用割合（数量 ベース）各年3月 | 82\％ | 83．0\％ | 83．4\％ | 83．8\％ | 84．2\％ | 84．6\％ | 85．0\％ |
|  | 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 項目 | No． | 評侕指標 | 評侕対象•方法 | $\underset{\substack{\text { 計画策定時 }}}{ }$ | 目嫖値 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | $\begin{gathered} 2024 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R6})^{2} \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2025 \text { 年度 } \\ (\mathrm{RT} \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2026 \text { 年度 } \\ (\mathrm{RB}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2027年度 } \\ (\mathrm{R9}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 2028 \text { 年度 } \\ (\mathrm{R} 10)^{2} \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2029年度 } \\ (R 11)^{2} \end{gathered}$ |
| アウトゴット | 1 | 各市町の後発医薬品使用割合 | 後発医薬品使用割合（数量 ベース）各年3月 | $\begin{gathered} 72.8 \% \sim \\ 88.2 \% \end{gathered}$ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ | 80\％ |
|  | 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |


| $\begin{gathered} \text { プロセス } \\ \text { (方法) } \end{gathered}$ | 概要 | 1．後発医嚳品利用差墰通知書の送付 <br> 2．後発医楽品の普及啓発 |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 1．後発医薬品利用差額通知書の送付 <br> 【刘急者］後発医薬品への切り替えによる差䫓が200円以上となる被保険者 <br>  <br> ［续施体制》広域連合直営。 <br> 差領通知書作成業務は県国保連合会人委託。 <br> 2．後発医薬品の普及登発 <br>  <br>  <br>  （書䫓通知書またはは被保険者証送付時に同封）。 <br> ［实施体制］広域連合真営。 |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング | 1．後発医薬品利用差頳通知書の送付 <br> 毎月の後発医楽品利用実態報告により使用割合を確認。 <br> 2．後発医薬品の普及啓発 <br> 事業実施量を年度末にモニタリング。 |
|  | 備考 |  |


| $\begin{aligned} & \text { ストラクチャー } \\ & \text { (体制) } \end{aligned}$ | 概要 | 实施体制（直営） |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 実施内容 | 実施体制 <br> - 県国保連合会と差額通知書作成業務の委託契約を締結。 <br> - 担当職員数 3 人（職員2，会計年度1） |
|  | 実施後のフォロー・モニタリング |  |
|  | 備考 |  |


| V その他 |  |
| :---: | :---: |
| データヘルス計画 の評価•見直し | 1．評価方法 <br> 評価方法については，内部評価（＊）に加えて山口県国民健康保険団体連合会に設置された「保健事業支援•評価委員会」による評価を行います。 <br> また，計画の評価時期については，個別の保健事業に係る評価は毎年度末及び必要に応じて随時行うこととします。計画の総合的な評価及び計画の見直しは，計画の評価年及び必要に応じて随時行うこととします。 <br> なお，計画の評価に当たっては，ストラクチャー（構造），プロセス（過程），アウトプット （事業実施量），アウトカム（事業成果）の4つの視点による評価を実施します。 <br> ＊：内部評価：広域連合内の高齢者保健事業推進会議 <br> 2．計画の見直し <br> 保健事業計画の効果的•効率的な推進や実効性を担保するため，KDB等のデータ分析を活用し た「Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）」によるPDCAサイクルに沿っ て，毎年課題点等を改善しながら継続的に事業の運営を行います。 <br> 計画期間が 6 年間であることから，計画の中間年度である令和 8 （2026）年度に計画全体の進捗状況の評価を実施し，必要に応じて見直しを行います。また，本計画の最終年度である令和11 （2029）年度には，設定した評価指標を基に，目標の達成状況の評価を行い，次期計画に反映さ せます。 <br> 計画の見直しにあたっては策定時同様，関係団体の意見を参考にし，被保険者の現状に即した計画となるよう努めます。 |
| $\begin{gathered} \text { データヘルス計画 } \\ \text { の公表•周知 } \end{gathered}$ | データヘルス計画は，山口県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載するなどし，広く周知するように努めます。 |
| 個人情報の取扱い | 保健事業の実施及びKDBシステムの活用にあたっては，個人情報保護法，関係法令を遵守し，適切な個人情報の保護に努めます。 <br> また，事業を外部事業者に委託する場合にも，同様に取り扱われるよう委託契約書において定め ることとします。 |
| 地域包括ケアに係る取組 | 市町や地域の医療•介護関係者の取組を支援•協力するとともに，KDBシステム等を活用し，市町が行う保健事業や介護予防事業等に活用できるデータの提供など，市町との連携を図ります。 |
| その他留意事項 | 広域連合は，市町と連携した保健事業体制づくりを進めるため，以下の市町に対する支援を実施 し，市町との連携強化を図ります。 <br> 1．保健事業関連の会議の企画，参加 <br> （1）高齢者保健事業推進連絡会議の開催（年1回以上）。 <br> （2）市町の地域ブロック会議（4ブロック）の開催（各ブロック年1回以上）。 <br> 2．保健事業担当者向けの研修会の企画運営（県国保連との共同企画） <br> （1）一体的実施に関連するKDBデータ活用研修会の開催（年1回以上）。 <br> （2）高齢者の保健事業に関する市町対象の研修会の開催（年1回以上）。 <br> 3．市町への情報発信 <br> （1）市町の健康課題や保健事業に関するデータの提供（地域ブロック会議および市町用HP等）。 <br> （2）一体的実施取組市町との協議及び各種説明会の実施（適宜）。 |

